

第9号様式（第7条及び第10条関係）

地質分析結果証明書						
様			年 月 日			
			分析機関名 代 表 者 所 在 地 電 話 番 号 環 境 計 量 士			
年 月 日に依頼のあった検体について、平成3年環境庁告示第46号付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果を下記のとおり証明します。（検体区分）						
計量の対象	単位	測定値	定量下限値	基準値	測定方法	
カドミウム	mg/L			0.003	日本産業規格 K0102 55.2, 55.3又は55.4	
全シアン	mg/L			不検出	日本産業規格 K0102 38 (38.1.1の方法を除く)	
有機燐(りん)	mg/L			不検出	昭和49.環告第64号付表1、 日本産業規格 K0102 31.1のガスクロマトグラフ法以外のもの	
鉛	mg/L			0.01	日本産業規格 K0102 54	
六価クロム	mg/L			0.05	日本産業規格 K0102 65.2	
砒(ひ)素	mg/L			0.01	日本産業規格 K0102 61	
総水銀	mg/L			0.0005	昭和46.環告第59号付表2	
アルキル水銀	mg/L			不検出	昭和46.環告第59号付表3、昭和49.環告第64号付表3	
P C B	mg/L			不検出	昭和46.環告第59号付表4	
ジクロロメタン	mg/L			0.02	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2	
四塩化炭素	mg/L			0.002	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5	
クロロエチレン	mg/L			0.002	平成9.環告第10号付表	
1,2-ジクロロエタン	mg/L			0.004	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.3.2	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L			0.1	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			0.04	シス体にあつては日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2 トランス体にあつては日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			1	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			0.006	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5	
トリクロロエチレン	mg/L			0.01	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5	
テトラクロロエチレン	mg/L			0.01	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5	
1,3-ジクロロプロパン	mg/L			0.002	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1	
チウラム	mg/L			0.006	昭和46.環告第59号付表5	
シマジン	mg/L			0.003	昭和46.環告第59号付表6第1、第2	
チオベンカルブ	mg/L			0.02	昭和46.環告第59号付表6第1、第2	
ベンゼン	mg/L			0.01	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2	
セレン	mg/L			0.01	日本産業規格 K0102 67.2、67.3、67.4	
ふっ素	mg/L			0.8	日本産業規格 K0102 34.1、34.4 昭和46.環告第59号付表7	
ほう素	mg/L			1	日本産業規格 K0102 47.1、47.3、47.4	
1,4-ジオオキサン	mg/L			0.05	昭和46.環告第59号付表7	
農用地 田に限る	砒(ひ)素	mg/kg		15	昭和50.総令第31号第1条第3項及び第2条	
	銅	mg/kg		125	昭和47.総令第66号第1条第3項及び第2条	
検体の性状	形状			色	匂い	
備考						

含有
試験